

空家を活用しませんか？

# 富士見市 空家バンク



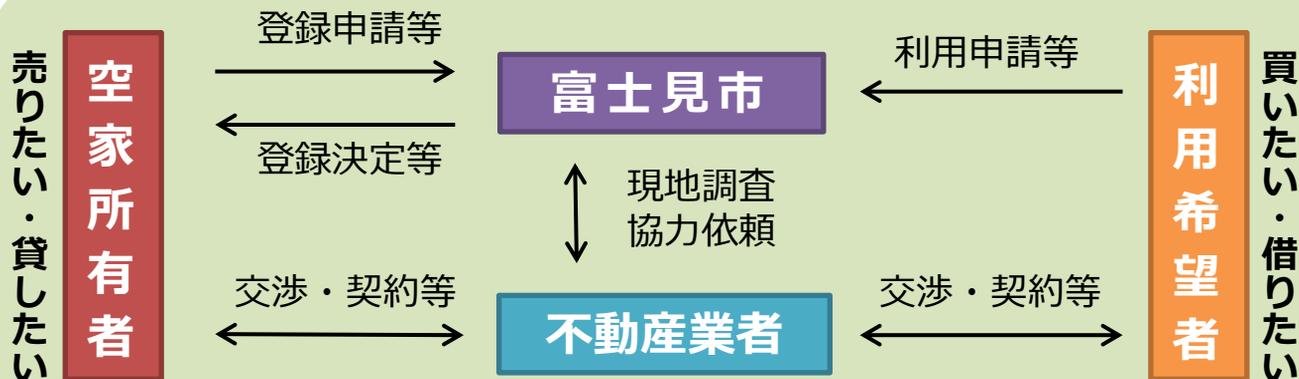
はじめました

市では、空家の流通を促進するため「空家バンク制度」を開始し空家の情報を広く一般に提供しています。所有している空家を「売りたい・貸したい」という方は、ぜひ建築指導課までご連絡ください。

## 空家バンクとは？

**利用予定のない  
空家は登録を！**

「売りたい・貸したい」空家の所有者と「買いたい・借りたい」空家の利用希望者のマッチング支援制度です。



※宅地建物取引業者による媒介は、宅地建物取引業法で定められた手数料が必要になりますので、あらかじめご承知おきください。

## こんな人にピッタリ！！

“空家を **どうすればいいのかわからない**”

“古い空家を **処分したい**”

“ **どこの業者に** 処分をお願いすればいいのかわからない”

“まだまだ新しい家なので **売りたい・貸したい**”

【問合せ先】

**TEL:049-251-2711 内線418**

富士見市建設部建築指導課 建築指導・住宅グループ